

りびんぐらいぶず 令和元(2019)年12月第1号

親鸞聖人ご誕生八百五十年・立教開宗八百年をお迎えするに当たっての御消息

親鸞聖人は、承安三年・一一七三年にご誕生となり、御歳九歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられました。御歳二十九歳の折、山を下りて法然聖人のお弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。

その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後は関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられると共に「教行信証」の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。ご本典の記述によってその成立を親鸞聖人五十二歳の時、元仁元年・一二二四年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は、約二千五百年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは煩惱成就の姿のままに苦悩の日暮らしを続けております。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えて下さいました。そして親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏の**お念仏**となって働き続けて下さっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるすべてに平等にそそがれ、煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。この広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥ずべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるを得ません。この慚愧の思いは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人(ひと)の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に叶う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものがお互いに心を通わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来たるべき親鸞聖人ご誕生八百五十年ならびに立教開宗八百年の慶讃法要を共に迎え致しましょう。

二〇一九年一月九日 龍谷御門主 釋專如

(Ref 本願寺新報 二〇一九年 一月九日号外)

はじめに

本願寺新報一月九日付け号外は、来る二〇二三年に宗祖ご誕生八百五十年・翌年に立教開宗八百年の記念すべき年を迎えるに当たって二〇一九年一月九日御正忌報恩講お逮夜法要に続いて御門主の御消息が發布された旨をお伝え戴きました。

ここで来たるべき慶讃法要を「ご生誕」ではなく、親鸞聖人 **ご誕生八百五十年** と称するのは、御門主が親鸞聖人ご誕生と仰せになった御言葉を大切にすることによるのだと承りました(Ref 令和元年第二回滋賀組僧侶研修会)。

御門主の御言葉を大切にするという意味では、実は、もっと注意を払うべき御言葉が目に残ります。それは御消息の中程にある方便法身の働きで表現された御文です。

「親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀佛のお念仏となって働き続けて下さっていることを明らかにされたのです。」

よく知られているように、「大行とは、即ち無碍光如来の名を称するなり」と行巻に出体釋されている通り、お念仏は、如来様のお手許で仕上がった如来様の行であって、如来様から衆生に回向されるので、衆生がこれを賜って行ずる時、衆生という「場」の上に大行が働き出して下さり、衆生には、お名号が聞こえて下さることになり、「聞名」が叶うこととなります。「聞名」を通してお名号が衆生に与えられる姿であります。

趣意書起草委員会でどう具体化されたか

四月二十五日に七名の重鎮よりなる「趣意書起草委員会」が設置されました。教学上の責任を負われる委員と共に伝道上の責任を負われるお方が委員長としていらっしゃるのですから、お法りのロジックを鍛え上げ、明確化するのにこれほどの好機はなかったことであります。

そこで委員会起草になる『趣意書』(Ref 令和元年『宗報』九月号)を拝読しますと、阿弥陀仏は私達に「どんなに孤独で苦しくとも、私はあなた方一人一人をそのままに受けとめて、決して見放さない」との救いのメッセージを「南無阿弥陀佛」という**み名**に込めて、喚び続けておられます。そのメッセージをそのままに頷き受けとめることが、私達に届けられた**真実信心**となり、どのような状況におかれようとも揺らくことのない尊い安心を戴くことになるのです。それこそが、さまざまな苦悩と向き合って生きることの出来る拠りどころとなりましょう。阿弥陀仏から戴いているそのような御恩への感謝の言葉が**お念仏**であり、その救いの在り方を、**念仏者の生き方**として私達に分かり易く体系立てて説き示して下さった()ということが、浄土真宗にとって親鸞聖人による「立教開宗」の意義であります。

それを分かり難くされたのは御常教ではなかったでありませんか。

趣意書に残る課題

『趣意書』では「南無阿弥陀佛」というみ名に込めて、喚び続けておられます」とありますから、これは法性法身の一人働きの次元で表現されたこととなります。

折角御門主が「南無阿弥陀佛のお念仏のはたらき」という方便法身の次元で表現して下さったのですから、御消息発布後に『趣意書』でわざわざ法性法身の次元で表現し直したのでは、御門主の御言葉と整合性がとれず、ある種の恣意的意図さえ感じ取らせられることになりかねません。

第十七願は、名号成就の願であると云われてきたと承ることがありますが、これは三業惑乱後の終息過程でもたらされた解釈学によるものではなかったかと窺われます。

行巻では、第十七願は、親鸞聖人の御言葉で「諸仏称名の願」と標挙されているのであり、決して「名号成就の願」とは標挙されていないからであります。

第十七願文は、「設我得仏、十方世界無量諸仏、不悉咨嗟稱我名者不取正覚」と誓われているのであり、釈尊により明らかにされた名号讃嘆のプラクティスこそは、七高僧、他力の念仏者、祖父母に継承されてきた具体的な他力念仏者の育成プロセスだったからです。合掌。

除夜の鐘 十二月三十一日二十三時半(火)

修正会(元旦会) 元旦(水) 午前七時、

御正忌お通夜 一月十五日(水)二十時、

仏教婦人会新年会 一月十六日(木)十三時、

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥